

令和 8 年熊本地震に関する緊急声明

2026 年（令和 8 年）7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震は、最大震度 7 を観測する大地震であり、その被害を広範囲とするほか、今もなお余震が続いています。

連日、最高気温が 40 度近くの猛暑日となり、また、停電・断水が続く地域もあるなか、現在も、多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、その心身の疲労やご不安も重なっていることかと存じます。

この度の震災により亡くなられた方々には、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

当連合会は、被災された方々の救助、生活支援が早急に進められ、一日も早い復興が実現できますよう、日本弁護士連合会、全国の弁護士会連合会、各地の弁護士会及び日本司法支援センター（法テラス）と連携し、被災者生活再建支援制度などの情報発信、無料法律相談などを実施していく予定です。

今後は、発災日である 7 月 28 日に災害対策本部を設置した熊本県弁護士会を中心に、九州管内の弁護士会が一丸となって、被災者の皆様の被害回復と権利保護のための活動に尽力する決意であることを表明いたします。

2026 年（令和 8 年）8 月 6 日

九州弁護士会連合会	理事長	千野 博之
福岡県弁護士会	会長	池田耕一郎
佐賀県弁護士会	会長	永尾 竹則
長崎県弁護士会	会長	北爪 宏明
大分県弁護士会	会長	松尾 康利
熊本県弁護士会	会長	東 健一郎
鹿児島県弁護士会	会長	岸本 圭市
宮崎県弁護士会	会長	山田 卓
沖縄弁護士会	会長	金高 望